

第49回 全国木材産業振興大会

新たな木材利用への挑戦で木材産業の創造的再興

～ 木材利用で街に第二の森林を ～

宣言決議

木材利用を推進することは、森林・林業の活性化のみならず地球温暖化の防止、地域経済の活性化などを通じ、豊かなくらしや低炭素社会の実現に大きく貢献するものであり、より一層の利用推進が重要である。政府の木材利用ポイント事業や公共建築物等への木材利用促進対策などを通じ、人々の関心が大きく高まりつつある中、戦後続いてきた木材から非木材への流れを変え、木材を優先して活用する社会‘Wood First (ウッドファースト) 社会’へと変革を図り、街づくりのあらゆる分野での木材活用を働きかけることにより、木材利用の大幅な拡大を進めるチャンスとなるものと考えらる。

木材利用に対する国民の皆様の後押しを受け、木材産業の再興を成し遂げるためには、安全安心な木材の安定供給体制の構築とともに、広く森林・林業・木材産業関係者が一体となった木材利用推進の働きかけなどに木材産業界自らが率先して取り組んでいくことが重要である。

そのため、次の事項について多様な関係者の連携の下に英知を結集して行動する。

1. 木材利用の大幅な拡大を実現するため、森林・林業・木材産業関係者が一体となった木材利用拡大運動を進めよう
1. 新たな木材需要拡大への支援対策・予算の実現と拡充に取り組もう
1. 高層建築物、商工業施設をはじめ暮らしにかかわるあらゆる分野に木材利用を創出するため、CLTなどの新しい技術の開発・活用等の取り組みを進めよう
1. 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への木材利用を実現しよう
1. 木材産業の成長産業化を目指して、効率的な生産・加工・流通体制の構築、税制度の確立、木材貿易の適正推進、間伐材・未利用材の木質バイオマス発電利用、新規分野の開拓促進に取り組もう
1. JAS製品、合法木材・木製品、乾燥材など、安全安心で品質・性能の確かな木材の供給や担い手の育成確保に取り組もう

以上 宣言決議する。

平成26年10月15日

第49回 全国木材産業振興大会